

4. 看護学研究科における活動

平成 30 年度は、看護学研究科看護学専攻博士前期課程および博士後期課程、共同災害看護学専攻博士課程の 2 専攻 3 課程をもつ研究科として改組後、5 年目を迎え、共同災害看護学専攻博士課程は初めて修了生を輩出した。

入学式後の 2 日間は、Ⅰ. 大学院看護学研究科 入学生との懇談会、Ⅱ. 事務局オリエンテーション、Ⅲ. 3 課程共通 キャンパスライフ等について、Ⅳ. 教育研究環境(学内 LAN、自己学習室の PC 使用等) について、Ⅴ. TA・RA オリエンテーション、の 3 課程合同オリエンテーションと、課程別オリエンテーションを実施し、スタートした。

以下、各課程で本年度取り組んだことを中心に記載する。

1) 看護学専攻博士前期課程

博士前期課程では、高知県立大学大学院看護学研究科に関する規程等に示されている本研究科の課程の目的、博士前期課程の目的に沿って活動を行った。平成 29 年度に変更された科目区分に合わせて、カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）を修正した。修正後のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシー（修了・学位授与に関する方針）のもと活動を行った。教育課程においては、平成 31 年度から活用できるようにコース別の履修モデルを整備した。また、社会の要請に応えるべく平成 32 年度から共創看護学領域の科目を新設するための準備、国際性・学際性強化への取り組みを行なった。

(1) コース別履修モデルの整備

平成 31 年度から研究コース成人看護学（がん看護学）領域もスタートし、カリキュラムポリシーに沿って、CNS コース、研究コース、実践リーダーコースそれぞれの履修モデルを整備し、平成 31 年度入学生から活用できるようにした。学生自身が、資格取得に必要な科目、また自らの能力を向上するための講義選択の目安として活用することを目指している。

(2) 共創看護学領域の設置について

①趣旨

大学院の拡充、教育・研究の質向上を目指し、多様な学修の機会の充実を図ることを目指し、新たな研究コースとして『共創看護学領域』を新設し 2020 年度入試より学生募集を行う。今年度戦略的研究助成プロジェクトに採択され、『共創看護学領域』のカリキュラムを構築した。『共創看護学領域』は、看護学の専門領域を超え、学際的・国際的につながり、協働しながら、看護とは何かという問いを研究的な視点から探求し、新たな知を創出していく領域である。このような共創看護学領域の設立は、看護領域の学術的な発展にも寄与できうると考える。

看護学においては、ケアとキュアの統合に向けて新たな挑戦が求められており、この重要な課題に挑戦する看護生体測定学を探究する。また、実践の科学である看護学をさらに発展させていくために、理論と実践の融合も重要な課題であり、この課題に挑戦する理論看護学を探究する。

学際的な理論・概念や研究方法などを取り入れ、多様な視点から看護学を探究する能力、常に異なる視点を取り入れつつ看護学を共創していく能力を有するグローバルに活躍できる看護研究者を育成する。

②新設科目の内容

《専攻共通科目》

データ分析方法論Ⅰ 2単位 1回生前期（2020年より科目名変更）

《領域専門科目》

学際的研究方法 2単位 1回生前期（新）

データ分析方法論Ⅱ 2単位 1回生後期（新）

看護学英語 2単位 1回生後期（新）

《以下はどちらかを選択》

共創看護学 세미나 2単位 1回生後期（新）/バイオメトリクス看護学演習 2単位 1回生後期（新）

看護学研究方法ⅠA 2単位 2回生前期（新）/看護学研究方法ⅠB 2単位 2回生前期（新）

看護学研究方法ⅡA 6単位 2回生通年（新）/看護学研究方法ⅡB 6単位 2回生通年（新）

(3) 国際性・学際性強化への取り組み

インディペンデントスタディ、看護コンサルテーション論のゲストスピーカーとして、2名の講師を招聘した。また、疫学研究方法は、国際医療福祉大学の Ngatu Nlandu Roger 先生が非常勤講師として講義を担当した。他にも、特別講義としてカナダでナースプラクティショナーとして活躍する卒業生、イスラエル・ベングリオン大学の Odeya Cohen 先生などの講義に参加できるようにした。

表 ゲストスピーカーの招聘

| 日程 | 講師 | テーマ | 科目名 |
|-----------|---|---|---------------|
| 6月1日2限目 | Rajib Shaw 教授 (慶応義塾大学) | "Expectations for nursing from global disaster reduction management strategies" | インディペンデントスタディ |
| 6月26日2-3限 | Pamela Minarik 教授 (米国 Samuel Merritt Univ.) | 「看護コンサルテーションの理論と実践」 | コンサルテーション論 |
| 6月27日2-3限 | Pamela Minarik 教授 (米国 Samuel Merritt Univ.) | 「What is an Abstract?」 | インディペンデントスタディ |

表 特別講義

| 日時 | 講師 | テーマ | 備考 |
|------------------|---|--|------|
| 11月21日2限 | 所和香子 (NP) | Nurse Practitioner in Canada | 特別講義 |
| 12月5日2限 | 和田耕治 (国際医療福祉大学医学部公衆衛生学・医学研究科教授) | 東京オリンピック・パラリンピックに向けた公衆衛生上の課題と看護に期待する役割 | 特別講義 |
| 1月22日 14時～16時 | 高木廣文先生 (天使大学副学長・特任教授) | 研究における質的研究と量的研究の接点について | 特別講義 |
| 1月29日4限 | 伊藤拓次郎先生 (インストラクショナルデザイナー、アイシーネット株式会社シニアコンサルタント) | コミュニティをデザインする | 特別講義 |
| 2月13日2限 | Odeya Cohen 先生 (イスラエル・ベングリオン大学国際保健医療学コーディネーター看護学部、健康科学部救急医療修士課程長、PREPARED 緊急対応研究センター) | イスラエルのコミュニティ・レジリエンスと災害看護 | 特別講義 |
| 2月28日 | 波平恵美子先生 (お茶の水大学名誉教授) | Q&A セミナー | 特別講義 |
| 5月18日3限 | 波平恵美子先生 (お茶の水大学名誉教授) | 健康分野・医・看護分野研究におけるエスノグラフィーの課題と可能性 | 特別講義 |

2) 看護学専攻博士後期課程

博士後期課程では、高知県立大学大学院看護学研究科に関する規程等に示されている本研究科の目的、および博士後期課程の目的に沿って活動を行った。また、アドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)、カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)、ディプロマポリシー(修了・学位授与に関する方針)のもと活動した。

(1) 研究・教育力育成強化の取組み

①授業評価について

授業の質の向上、質保証を目的として、授業評価を行った。課程の教務委員が年度はじめに学生に対してオリエンテーションを行い、目的および方法、内容等について説明した。今年度は、専攻共通科目 8 科目について、受講者全員に対して実施した。今後、毎年の評価結果を積み重ね、評価内容を分析し、授業の質向上、質保証に繋げていく。尚、今年度の評価結果の概要は、講義内容に関しては 5 段階評価で 4.85、講義方法は 4.97、学生の自己評価は 4.92、総合評価は 4.89 であり、全体的に見ると前年度に比べ若干高くなり良好であった。

②リサーチ・アシスタント(RA)

リサーチ・アシスタント制度は、博士後期課程に在籍する学生が、本学教員の研究や研究プロジェクト等に参画し、研究のアシスタントの役割を担当することを通して、研究力の向上を図ることを目的として、平成 23 年度から導入されたものである。今年度は、博士後期課程の学生は全員社会人であったため、RA としての役割を担った者はいなかった。RA に参加した院生にとっては、教員の研究活動への参画を通して、研究手法を学習する機会となり、資料等の作成を通してグローバルな視点から看護を再考する良い機会となるため、学生の状況が合えばこれまでと同様に今後も行っていきたい。

③海外での活動支援、国際的な研究の推進

学術的な基盤を発展させるため、グローバルスタンダードで専門領域の知識や技術を研究開発し、国内外の専門職と連携して、国際的に活躍できる人材の育成に力を注いでいく必要がある。また、国際性や学際性を修得するためには、国際学会への参加・発表・国際的なセミナー・ワークショップ等への積極的な参加が有用かつ必要であり、そのため研究助成基金により経済的支援を行っている。今年度は、直接的な経済的支援はなかったが、課程の在学学生や修了生が、シンガポールで開催された第 22 回 East Asian Forum of Nursing Scholars (EAFONS)に参加し、博士論文の成果を発表している。

④国際性・学際性の強化

研究科で開講している講義の他に、共同災害看護学専攻博士課程（DNGL）が招聘した外国人講師による特別講義、国際セミナー等への参加を呼びかけ、グローバル化の促進に努めた。以下に、今年度学内で開催された国際的なセミナー等を報告する。

米国サミュエルメリット大学看護学部の Dr. Pamela Minarik を招聘し、大学院看護学研究科学生・教員を対象とし、以下の講義等を行った。

- ・「看護コンサルテーションの理論と実践」特別講義
- ・「What is Abstract？」特別講義
- ・個々の研究テーマに応じた、コンサルテーション

3) 共同災害看護学専攻博士課程（DNGL）

平成30年度は、助成最終年度になることから、事後評価調書の作成、現地視察およびヒアリングを受けた。こうした中での本年度の特徴的な活動として、以下にあげる。

(1) 国際的・学際的課外活動の推進

国際的活動として、6月に米国サミュエルメリット大学看護学部の Dr. Pamela Minarik を招聘し、26日には大学院看護学研究科学生・教員を対象とした「看護コンサルテーションの理論と実践」の特別講義を、27日は「What is Abstract？」と題した特別講義を行った。また、DNDLの学生は、個々の研究テーマに応じて、Dr. Minarik からコンサルテーションを受けた。

10月に開催された World Society of Disaster Nursing 2018（ドイツ・ブレーメン）において、これまでの研究成果を3名が口演発表を、1名がポスター発表をした。また、International Conference of Health Management 2018（インドネシア・バンドン）においても1名が発表した。

海外での実践活動としては、インドネシアのジャワ島スマラン市にて、地域の健康ボランティアに対して、基本的な応急処置などについて学生が指導した。また、本年地震と津波の被害を受けた、スラウェシ島のパルー市にて、被害を受けた看護師が仕事に復帰できるように、心理的及び社会的支援を実施した。ネパールでは、地震後の長期的な生活環境を理解し、生存者のニーズと健康問題を特定することを目的とした調査を実施した。その結果、生活環境と健康状態が評価され、ニーズベースのケアが行われた。

学際的活動として、7月に「科学、技術、防災の革新」をテーマにしたサマースクールが、アフガニスタン、中国、インド、インドネシア、日本、メキシコ、パキスタン、フィリピン、シンガポール、韓国、トルコ、イギリスの大学の学生や教員が参加して、東北大学で開催された。本学からは、学生2名が参加し、東日本大震災と津波から学んだ教訓や経験、被災地での復興の取り組みを学び、仙台防災枠組（SFDRR）の実施における学界の貢献について議論した。さらに、地方自治体、NGOの視点など、自然科学の

側面ばかりではなく、社会科学の側面からの議論も行った。その他、学外の大学との連携として、県下の高知工科大学、高知大学の防災サークルの協力を得て、高知県民の防災意識向上を目指し防災運動会の運営・サポートなども行った。

(2) 教育課程の深化

災害看護の“複数の典型的なタイプ”には、①災害の特徴、②災害サイクルにおける時期、③活動の場所、④支援の対象となる人等の要素が関連する。①災害の特徴には、自然災害・人為災害・複合災害等の原因別や、発災までに要する時間の長短（突然起こる、予測可能など）と災害が継続する時間の長短等がある。また、②災害サイクルには、発災前の備えの時期や救命救急等の時期、さらに発災後の中・長期的な時期が含まれる。③国内外の医療機関、災害発生現場、非常時の地域や行政等の活動の場所、そして④支援の対象となる人々として、災害時要配慮者（高齢者・子ども・妊産褥婦・疾患を有し継続的ケアを必要とする人々・障がいのある人々・日本に住む外国の人々等）、一般の住民、支援者等（行政職・ボランティア・医療職等）が含まれている。

本教育課程で提供している6科目群の全体像として、災害サイクルと対象者別に必要な知識・技術が提供され、加えて実習科目により現場において知識と技術の統合実践がはかられ、さらに各自の関心領域を深める科目として、インディペンデントスタディ（演習）とインディペンデントスタディ（実習）、ならびにインターンシップを介して、知識と活動の実際をさらに統合できるようになっている。学生は自己の関心領域に基づき、災害看護の典型的なタイプ別にしながら、より具体的、統合的に学ぶことができる。加えて、「実践課題レポート」、「災害看護研究デベロップメント」等の科目の取り組みを経て、自己の関心・課題に基づき学びをより深めていけるようになっている。

災害看護の複数の典型的なタイプの例として、例えば、本教育課程修了後は自治体の行政職として、静穏期（備えの時期）における減災・防災対策を活動の中心に据え、地域住民や子ども、高齢者等の災害への備えを促し、また制度作りを対象とする者もいれば、国内の災害拠点病院や国際機関において被災者の救援（救命救急の時期）やその後の復興期において地域復興や人々の健康回復・増進に携わる者、研究機関において、災害後の健康維持に向けたケアのグローバルスタンダードづくりや地域の災害レジリエンスを高めていくための知識の普及・教育、政策提言に携わる場合もあると想定している。そこで、すべての災害看護グローバルリーダーに必要な知識やスキルについては、必修科目として全学生が履修し、同時に、各学生の関心や将来担いたい役割を遂行する上で必要となる特化した内容については、選択科目として履修できるように、多様な選択科目を開講している。本教育課程においては、学生はベーシックな内容を必修科目として履修し、次いでそれぞれの関心領域に沿ってより高度な内容を選択科目として履修し、知識・スキルを積み上げる方式をとっている。これは災害関連の授業のみならず、

研究デザインにおける調査方法や分析方法を検討する上で示唆を与える科目についても適用している。

科目の選択に当たっては、複数の「履修モデル」を提示しているが、学生の中には、授業の進行や在学中に携わる災害支援の経験などから、関心や志向する領域が変化する者もいると想定している。そこで各科目の標準履修学期は示しているが、これを越えて履修することもできるよう柔軟な履修ルールとしており、学生は本専攻のアドバイザーや各科目の責任者との相談・助言を得て、半期ごとに履修科目の変更ができるようになっている。